

兵庫県公報

令和3年1月22日 金曜日 第175号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	1
○ 特定養殖共済の義務加入同意成立届の確認（同）	1
○ 建設業者の営業所の所在地の不確知（県土整備部総務課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	2
○ 同 上（同）	3
○ 景観形成重要建造物等の指定（都市政策課）	3
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	3
公 告	
○ 肥料の登録（農産園芸課）	3
○ 肥料の登録の有効期間の更新（同）	4
○ 肥料の登録の失効（同）	5
○ 地球アトリエ整備に係る造成及び建築基本・実施設計業務プロポーザルの実施（営繕課）	6
○ 入札公告（東播磨県民局）	8
病院局公告	
○ 兵庫県立尼崎総合医療センター清掃業務に係るプロポーザルの実施（県立尼崎総合医療センター）	10

告 示

兵庫県告示第69号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

加入区		同意成立年月日
区域名	区分	
郡家区域	総トン数20トン未満の漁船により船びき網を使用していわし及びいかなごとをとることを目的とする漁業	令和2年12月17日

兵庫県告示第70号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第125条の6第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

加 入 区	同意成立年月日
わかめ養殖業 浅野浦加入区	令和2年12月17日



兵庫県告示第71号

次の建設業者の営業所の所在地が確知できないので、建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定により、その旨公告する。

この公告の日から30日を経過しても当該建設業者から申出がないときは、同条同項の規定により公告の日から30日を経過した日をもって当該建設業者の許可を取り消す。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 建設業者の商号、代表者の氏名、営業所の所在地、許可番号及び許可年月日

商 号 株式会社中央テック
 代表者の氏名 尾端 桂三郎
 営業所の所在地 神戸市東灘区深江南町1-9-19
 許 可 番 号 兵庫県知事許可（般-29）第117235号
 許 可 年 月 日 平成29年2月28日

- 2 申出先

神戸県民センター神戸土木事務所建設業課
 〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5
 電話（078）737-2194・2195



兵庫県告示第72号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類

公共測量（2級基準点測量）

- 2 作業期間

令和2年12月17日から令和3年3月25日まで

- 3 作業地域

高砂市荒井町他地内



兵庫県告示第73号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類

公共測量（用地測量）

- 2 作業期間

令和元年8月30日から令和2年3月25日まで

- 3 作業地域

神戸市北区山田町下谷上地内

兵庫県告示第74号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間
令和2年6月15日から同年12月25日まで
- 3 作業地域
香美町村岡区原地内ほか

兵庫県告示第75号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号）第21条の10第1項の規定により、景観形成重要建造物として次のものを指定した。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

第13次指定

名称	所在地
水車新田大利家住宅	神戸市灘区大土平町1-21-1
六角堂	西宮市今津二葉町4-10
梅谷家住宅	加古郡播磨町宮北1-408-5
黒田清右衛門商店	三木市本町2-980、1121
とゞ兵	豊岡市中央町18-1
木村家住宅	朝来市山東町柴206
槌賀家住宅	南あわじ市賀集鍛冶屋25

兵庫県告示第76号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R02中播位置 0001号	3.1.12	揖保郡太子町蓮常寺字與八68番1の一部、68番14の一部、86番9の一部	5.02	31.68

公 告

肥料の登録

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料を登録した。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録年月日
兵庫県肥料登録第1743号	副産植物質肥料 発酵副産肥料K	窒素全量 2.0% 加里全量 7.0%	該当なし	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号	令和2年 9月14日
兵庫県肥料登録第1744号	甲殻類質肥料粉末 エビ殻粉末1号	窒素全量 6.0% りん酸全量 2.0%	同上	大和肥料株式会社 尼崎市浜1丁目2番30号	同月29日



肥料の登録の有効期間の更新

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の有効期間を更新した。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

登録番号	肥料の種類及び名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録の有効期限
兵庫県肥料登録第1280号	魚かす粉末 魚かす粉末	窒素全量 7.0% りん酸全量 6.0%	該当なし	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号	令和9年 2月9日
兵庫県肥料登録第1327号	混合有機質肥料 混合有機質肥料7-6	窒素全量 7.0% りん酸全量 6.0%	公定規格 のとおり	同上	令和6年 3月10日
兵庫県肥料登録第1365号	副産石灰肥料 粒状副産石灰肥料1号	アルカリ分 35.0% く溶性苦土 3.0%	同上	太陽産業株式会社 高砂市曾根町字新開2952番地	令和9年 1月24日
兵庫県肥料登録第1479号	副産植物質肥料 多木副産植物質肥料2号	窒素全量 1.5% 加里全量 10.0%	該当なし	多木化学株式会社 加古川市別府町緑町2番地	同月10日
兵庫県肥料登録第1480号	混合有機質肥料 液状混合有機質肥料433	窒素全量 4.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 3.0%	公定規格 のとおり	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号	令和6年 1月10日
兵庫県肥料登録第1509号	化成肥料 オールイン462	窒素全量 4.0% りん酸全量 6.0% 内く溶性りん酸 2.7% 加里全量 2.0% 内く溶性加里 1.8%	同上	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号	令和5年 12月16日
兵庫県肥料登録第1565号	混合有機質肥料 粉末有機肥料4-4.5-1.5(2)	窒素全量 4.0% りん酸全量 4.5% 加里全量 1.5%	同上	株式会社ハイボネックスジャパン 大阪市西淀川区佃1丁目1番94号	同 年 10月20日

兵庫県肥料登録第1566号	副産植物質肥料 多木副産植物質肥料K	窒素全量 1.5% 加里全量 9.0%	該当なし	多木化学株式会社 加古川市別府町緑町2番地	令和9年 1月10日
兵庫県肥料登録第1605号	なたね油かす及びその粉末 菜種油粕	窒素全量 6.0% りん酸全量 2.5% 加里全量 1.0%	該当なし	一般財団法人五色ふるさと振興公社 洲本市五色町都志1087番地	令和8年 8月3日
兵庫県肥料登録第1606号	加工家きんふん肥料 関西ユーキ	窒素全量 3.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 2.0%	公定規格 のとおり	株式会社関西ポーター 姫路市豊富町神谷2279番地	同 年 10月6日
兵庫県肥料登録第1608号	加工家きんふん肥料 醗酵有機質肥料	窒素全量 2.5% りん酸全量 3.0% 加里全量 1.0%	同 上	株式会社デイリーエッグ 赤穂市東有年1650番地	同 年 11月11日
兵庫県肥料登録第1609号	混合有機質肥料 海藻エキス配合 アミノ酸有機液肥 の素	窒素全量 11.0% 加里全量 1.0%	同 上	大和肥料株式会社 尼崎市浜1丁目2番30号	令和5年 12月15日
兵庫県肥料登録第1662号	副産植物質肥料 片倉醗酵副産肥料 S	窒素全量 5.0% りん酸全量 2.0% 加里全量 1.0%	該当なし	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号	令和8年 9月24日
兵庫県肥料登録第1664号	肉骨粉 7-10肉骨粉	窒素全量 7.0% りん酸全量 10.0%	公定規格 のとおり	トミクラ産業株式会社 姫路市花田町高木209番地の1	同 年 12月21日
兵庫県肥料登録第1665号	肉骨粉 7-9肉骨粉	窒素全量 7.0% りん酸全量 9.0%	同 上	同 上	令和9年 1月12日
兵庫県肥料登録第1716号	混合有機質肥料 農産540-A	窒素全量 5.0% りん酸全量 4.0%	公定規格 のとおり	大和肥料株式会社 尼崎市浜1丁目2番30号	令和5年 8月20日
兵庫県肥料登録第1717号	混合有機質肥料 混合有機アミノ3 32	窒素全量 3.0% りん酸全量 3.0% 加里全量 2.0%	同 上	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号	同 年 9月7日
兵庫県肥料登録第1724号	混合有機質肥料 粒状有機肥料11 1F	窒素全量 11.0% りん酸全量 1.0%	同 上	同 上	令和6年 2月5日

肥料の登録の失効

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次のとおり肥料登録は失効した。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称及び住所

兵庫県肥料登録 第1708号	副産石灰肥料	ミネダッシュ	多木物産株式会社 加古川市別府町緑町2番地
兵庫県肥料登録 第1387号	甲殻類質肥料粉末	カニガラ粉末	田口幸利 豊岡市出石町伊豆603番地

地球アトリエ整備に係る造成及び建築基本・実施設計業務プロポーザルの実施

地球アトリエ整備に係る造成及び建築基本・実施設計業務を行う者を選定するため、次のとおりプロポーザルを実施する。

令和3年1月22日

兵庫県知事 井戸敏三

1 趣旨

有馬富士公園では、既に休養ゾーンで風のミュージアムを展開しており、さらにこれを活用し自然環境と芸術が織りなす新たな芸術文化を創造する公園づくりを推進するべく、地球アトリエを整備する。

地球アトリエ整備に係る造成及び建築基本・実施設計業務を行う者には、豊富な経験及び高度な提案力等が求められる。このため、受託候補者にふさわしい者を特定することを目的として、公募によるプロポーザルを実施する。

2 プロポーザルの概要

(1) 名称 地球アトリエ整備に係る造成及び建築基本・実施設計業務プロポーザル

(2) 施設概要

ア 建設候補地 三田市尼寺（兵庫県立有馬富士公園内）

イ 敷地面積 約15,000平方メートル

(イ) 造成敷地 約15,000平方メートル

(イ) 建築敷地 約7,000平方メートル

ウ 施設規模 約2,766平方メートル

(3) 提出書類

ア 参加表明書

イ 技術提案書（上記アの参加表明書を評価し、技術提案書の提出を求める者（以下「被要請者」という。）として選定された者にのみ提出を求める。）

(4) 選定方法及び委員会

ア 選定方法

選定は次の2段階とする。

(イ) 1次選定

参加を希望する者から提出された参加表明書を地球アトリエ整備に係る造成及び建築基本・実施設計業務委託者選定委員会（以下「委員会」という。）が評価し、被要請者として3者程度を選定する。

(イ) 2次選定

被要請者から提出された技術提案書を委員会が評価し、造成及び建築設計業務を行う者を特定する。

イ 委員会

被要請者の選定及び技術提案書の特定に係る審査は、下記の委員会で行う。

会長 戸田 克 稔 兵庫県県土整備部参事兼まちづくり局公園緑地課長

副会長 朝 倉 一 晃 兵庫県県土整備部参事兼住宅建築局営繕課長

委員 角 野 幸 博 関西学院大学総合政策学部都市政策学科教授

嶽 山 洋 志 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科准教授

新 宮 晋 新宮アトリエ代表

(5) 主催者及び事務局

ア 主催者 兵庫県（以下「県」という。）

イ 事務局 兵庫県県土整備部住宅建築局営繕課営繕班（山田・森鼻）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号（兵庫県庁第1号館12階）

電話 (078) 341-7711 内線4801

3 参加資格

- (1) 本プロポーザルへの参加を希望する者の形態は、単体企業であること。
- (2) 県の測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の「設計・監理」の建築（意匠）に登載されていること。
- (3) 県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当しないこと及び県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）を遵守すること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しない者であること。
- (6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (7) 建築士法第10条第1項に規定する懲戒の処分を受けていないものであること。
- (8) 平成22年4月以降に実施設計を完了した、同用途施設又は同規模施設の建築設計業務（※）を元請で受託した実績を有すること。
- (9) 経験が豊富な有資格者を、本件に従事する総括責任者（管理技術者）及び主任技術者として配置できること。
- (10) 本プロポーザル手続開始日から契約締結の日までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者は、この限りでない。
- (11) 本プロポーザル及びその後の委託契約について、不正又は不誠実な行為を行わないことを誓約できること。

※ 同用途施設の建築設計業務とは建築基準法（昭和25年法律第201号）上の用途で劇場、演芸場、博物館、美術館又は展示場に関する建築設計業務とし、同規模施設の建築設計業務とは鉄骨造で地上3階建て以上かつ延床面積800平方メートル以上の建築設計業務とする。

4 被要請者の選定基準及び技術提案書の特定基準

- (1) 被要請者の選定基準（1次選定）
 - ア 取組方針（テーマ、取組方針）
 - イ 事務所の能力（技術職員数、有資格者数、同用途施設・同規模施設の業務実績）
 - ウ 配置技術者の能力（配置技術者の保有資格、配置技術者の同用途施設・同規模施設の業務実績、経験年数、若手技術者の登用）
- (2) 技術提案書の特定基準（2次選定）
 - ア 業務実施方針（業務理解度、工程計画、配慮事項等）
 - イ 技術提案書（適格性、実現性）
 - ウ 業務見積書

5 手続等

- (1) 実施要領等の配布
 - ア 配布期間 令和3年1月22日（金）から同年2月10日（水）まで
 - イ 配布方法 兵庫県庁のホームページに掲示する。
- (2) 地球アトリエ模型又は同模型を撮影した動画の観覧要望書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - ア 提出場所 上記2(5)イに同じ。
 - イ 提出期限 令和3年1月27日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - ウ 提出方法 持参又は電子メールとし、提出期限内必着とする。
(電子メール eizenka@pref.hyogo.lg.jp)
 - エ その他 観覧の有無は参加条件ではないものとする。
- (3) 参加表明書の提出場所、提出期間及び提出方法
 - ア 提出場所 上記2(5)イに同じ。
 - イ 提出期間 令和3年1月22日（金）から同年2月10日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 提出方法 持参又は郵送とし、郵送による場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期間内必着とする。

(4) 技術提案書の提出場所、提出期限及び提出方法

ア 提出場所 上記2(5)イに同じ。

イ 提出期限 令和3年3月15日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 提出方法 持参又は郵送とし、郵送による場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期限内必着とする。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記2(5)イに同じ。

(4) その他詳細は、地球アトリエ整備に係る造成及び建築基本・実施設計業務プロポーザル実施要領による。



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年1月22日

契約担当者

東播磨県民局長 伊藤 裕文

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

東播磨港 200トン吊クローラクレーン 1基

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和4年1月25日(火)

(4) 納入場所

東播磨港高砂地区(高砂市高砂町沖浜町6地先)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1

東播磨県民局総務企画室総務防災課 担当 藤田
電話 (079) 421-9256 F A X (079) 424-6616

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和3年1月22日(金)から同年2月5日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所
日時 令和3年3月3日(水) 午後2時から
場所 兵庫県加古川総合庁舎6階会議室(加古川市加古川町寺家町天神木97-1)

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和3年3月2日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和3年1月25日(月)から同年2月16日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

イ 受付場所

上記3(1)に同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

持参、郵送又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

令和3年2月22日(月)午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年3月1日(月)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和3年3月10日(水))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効
- 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
- 要作成
- (7) 落札者の決定方法
- 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
- 詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Hirofumi Ito, Executive Director General, Higashi-Harima District Administration Office,
Hyogo Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:
1 crawler crane with a maximum lifting capacity of 200 tons
- (3) Delivery period:
January 25, 2022
- (4) Delivery place:
Takasago District, Higashi-Harima Port (Area next to 6 Okihama-cho, Takasago-cho, Takasago-shi, Hyogo)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 February 5, 2021
- (6) Deadline for tender:
14:00 March 3, 2021 by direct delivery
17:00 March 2, 2021 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Fujita, General Affairs Office, Higashi-Harima District Administration Office, Hyogo
Prefectural Government
97-1 Tenjingi, Jikemachi, Kakogawa-cho, Kakogawa-shi, Hyogo 675-8566
TEL (079) 421-9256

病 院 局 公 告

兵庫県立尼崎総合医療センター清掃業務に係るプロポーザルの実施

兵庫県立尼崎総合医療センターにおける清掃業務委託業者をプロポーザル方式により募集する。

令和3年1月22日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立尼崎総合医療センター院長 平 家 俊 男

1 プロポーザルの概要

(1) 名称

兵庫県立尼崎総合医療センターの清掃業務委託に係るプロポーザル

(2) 募集要領

別途配布する「兵庫県立尼崎総合医療センター清掃業務委託業者募集要領」（以下「募集要領」という。）による。

(3) 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

ただし、委託期間の終了の日までに、委託者から何らかの意思表示がないときは、その翌日においてさらに1年間同一の条件でこの契約期間を更新するものとし、その後令和6年3月31日までの間は毎年同様に更新できるものとする。

(4) 履行場所

兵庫県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2丁目17番77号

2 参加資格

(1) 日本国内において、過去5年以内に清潔区域（手術室及び集中治療室（平成10年3月厚生省保険局医療課長通知保険発第49号別紙「厚生大臣の定める施設基準に係る届け出の受理要領」第6の1の(3)から(7)までの要件を満たす施設）を有する一般病床200床以上の病院で、1年以上の清掃業務の業務実績がある者であること。

(2) 医療法（昭和23年法律第205号）第15条の3及び医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15の規定を満たし、一般財団法人医療関連サービス振興会による「医療関連サービスマーク（院内清掃）」の認定を受けていること。

(3) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(5) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。

(7) 兵庫県税を滞納していないこと。

(8) 次のアからウに該当する者でないこと（必要に応じて、関係機関に事実関係の照会を行うことがある。）。

ア 役員のうち次のいずれかに該当するものがある法人等

(イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(ロ) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が(イ)に該当する者

イ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支援する者

ウ その法人等の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係のある者）がア又はイのいずれかに該当する者

3 参加手続

(1) 事務局

〒660-8550 尼崎市東難波町2丁目17番77号

兵庫県立尼崎総合医療センター経営企画部経理課

電話 (06) 6480-7000

(2) 募集要領の配布

ア 配布期間

令和3年1月22日（金）から同年2月1日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

イ 配布場所

上記(1)に同じ。

(3) 参加表明書

ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和3年1月25日(月)から同年2月2日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和3年2月2日(火)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

(4) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、事務局への持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和3年1月25日(月)から同年2月2日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和3年2月2日(火)必着とする。

ウ 回答方法

令和3年1月29日(金)より、質問書提出者及び参加表明書提出者に対して順次電子メール又はFAXにより送付する。

(5) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和3年1月25日(月)から同年2月8日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和3年2月8日(月)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

エ 提出書類

募集要領に定める。

(6) プレゼンテーション

ア 企画提案書を提出した者に対し、プレゼンテーションを実施することができる。

イ プレゼンテーションを実施する場合、開催の日時、場所等については、参加者に対し別途連絡する。

4 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立尼崎総合医療センター清掃業務委託業者選定委員会」(以下「委員会」という。)において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「兵庫県立尼崎総合医療センター清掃業務委託契約」の契約予定者となる。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当する者は失格とする。

ア 期限までに企画提案書を提出しなかった者

イ 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者

ウ 提出書類に虚偽の記載をした者

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、本公告及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、提出された企画提案書を

無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。